

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 平塚市中堂16番11号

氏名 神奈川環境開発株式会社 代表取締役 白石 慎太郎  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

平塚市長 落合 克宏



許可の年月日 2023年11月19日

許可の有効期限 2025年11月18日

1 許可番号

平塚市収運許可第1-5号

2 事業の範囲

平塚市内の事業系一般廃棄物(収集先は別紙1のとおり)  
平塚市内の家庭系一般廃棄物(家電リサイクル法対象物に限る)  
平塚市内の家庭系一般廃棄物(一時多量ごみ及び適正処理困難物に限る)

3 許可の条件

空缶、空びん、ダンボール等の資源化物は、再生処理すること。  
運搬の際は、幌等で車両に覆いをすること。  
積替保管施設においては、関係法令等を遵守し、周辺環境に配慮すること。  
積替保管施設所在地：平塚市中堂3番地  
既存の一般廃棄物収集運搬業の事業の範囲の拡大に伴う上乘せ基準を遵守すること。  
(平塚市内の家庭系一般廃棄物(家電リサイクル法対象物に限る)の収集開始日は平成28年6月1日から)  
(平塚市内の家庭系一般廃棄物(一時多量ごみ及び適正処理困難物に限る)の収集開始日は平成30年9月5日から)

4 許可の変更、届出の状況